物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書

2026 年度の年金改定率は国民年金(基礎年金部分)1.9%、厚生年金(比例報酬部分)2.0%とプラス改定になりましたが、物価上昇率 3.2%と比較すると、実質的に 1.3%の減額となりました。その結果、第二次安倍政権(2013 年)以降の 14 年間で公的年金は物価上昇率と比べて実質 9.9%の減額となってしまいました。このことは、現役世代が今後、年金を受給する際に、実質的に減額される可能性が極めて大きいことを意味します。

この 14 年間で、消費税は 5%から 10%へと 2 倍となり、75 歳以上の医療費窓口負担も 2 倍に、介護保険料や国保料の値上げなど社会保険料負担が増え、米など食料品の高騰、これに加えイランを巡る紛争によって石油製品を中心に物価が高騰し、年金生活者の実質可処分所得は更に目減りしています。

この結果、年金だけでは食べていけず、働かざるを得ない高齢者が増え、年金だけで生活している高齢者の割合は減少しており、医療費や食費、暖房費すら削らざるを得ない年金受給者も少なからずいます。とりわけ農業・漁業従事者、自営業者に多い国民年金のみの年金受給者にとって低年金は深刻な問題となっています。

年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

高齢化率の高い自治体では、年金が所得と家計消費に占める割合も高く、年金支給額の実質的削減は年金受給者の購買力を低下させ、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引上げは消費を活性化させ、地域経済に好循環をもたらします。

よって、国におかれましては、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすることを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

提出先　　衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣